

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		事故時の措置命令
根拠条例・規則名		悪臭防止法
条 項		第 1 0 条 第 3 項
所 管 部 課		環境局 環境共生部 環境対策課 (電話：048-829-1332)
処 分 基 準	基 準 (未設定の場 合はその理 由)	未設定 法令の規定において、不利益処分をするかどうか等の判断 基準が具体的かつ明確に定め尽くされていると認められ るため。
	設定等年月日	平成 1 5 年 4 月 1 日 設定 平成 年 月 日 最終改正
備 考		